

復興五輪に向けた今後の取組について

(1) 競技大会の円滑な運営

- ・ 競技会場の整備、沿道の装飾、輸送計画の検討
- ・ 聖火リレーや「復興の火」の具体的内容（コース、ランナー、セレブレーション等）の検討

(2) 内閣官房・農水省による食材調査への対応

- ・ 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材供給に関する意向調査について」（2018 年 9 月 13 日）の調査結果の積極的活用
- ・ 各県における県 G A P 等の取得促進や、G A P 認証品を中心とする被災地食材の P R の機会の創出等

(3) 復興「ありがとう」ホストタウンへの更なる登録

(4) 水素活用の推進

- ・ 水素社会の実現に向け、福島県で製造される水素の積極的活用等の推進

(5) インバウンド等関連施策の推進

- ・ インバウンドの増大や地場製品の消費拡大に向け、復興の情報発信や観光名所・食材等地域の魅力の P R の推進